

平成29年度平和祈念展示資料館 運営委託業務のポイント

1 業務の目的

旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくことを目的とし、所蔵資料の整理を進めるとともに、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するための展示等を行う。

このため、次の基本方針に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営する。

- (1) 所蔵資料を次の世代に確実に引き継ぐため、所蔵資料の適切な保存・管理に必要な措置を講ずる。
- (2) 所蔵資料の特性に応じた展示を行うとともに、若い世代にも分かりやすい展示となるよう工夫する。
- (3) 企画展、地方展等を実施し、関係者の労苦について、国民の理解を深める機会を提供する。
- (4) 平成28年度に作成した所蔵資料の総合目録の公開方法を検討するとともに、デジタル・アーカイブ等の構築を行う。
- (5) 戦中・戦後の労苦に関する資料の収集・保管・展示を行う関連する施設等と適切な連携を図る。

2 業務の概要

関係者の労苦について、所蔵資料の展示、語り部お話し会等を通じて、国民の理解を深める機会を提供していくことにより、来館者の展示に対する満足度等の向上を図り、資料館への年間来館者が4万2千人程度以上となるよう努める。

- (1) 画像を含む所蔵資料のインターネット等による一般公開方法の検討
- (2) 資料の特徴に応じた適切な保存措置を実施し、収納方法の改善を行う。
- (3) 所蔵資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦を知る機会を提供するため、館内企画展や地方巡回展等を実施する。
- (4) 多言語化の実施（29年度は英語）
- (5) 昭和館、しょうけい館など関連する施設等と連携した企画を実施する。
- (6) 平成30年1月から2月の間（予定）に、新宿住友ビル33階へ移転する。

3 主な業務内容

(1) 運営管理業務

円滑な運営業務実施のため、運営業務ごとに明確な責任体制を確立し、計画的に業務を遂行する。

(2) 所蔵資料の保管・整理業務

貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の体系的な整理を進め、総合目録の作成及び特徴に応じた適切な保存措置を実施する。また、画像を含む所蔵資料の一般公開、インターネットを通じて一般公開するデジタル・アーカイブ等の構築について検討する。

- ① 所蔵資料の情報等の公開に関する検討委員会の設置（外部有識者による）
 - ・ 画像を含む所蔵資料の一般公開方法の検討
 - ・ デジタル・アーカイブ等の構築の検討
- ② 所蔵資料の保管・整理等
 - ・ 所蔵資料の状況等を把握し、収納方法等を改善
- ③ 総合情報DBの管理等：画質の悪い画像データの再撮影
- ④ 所蔵資料の劣化防止等：特徴に応じた適切な保存措置の実施

(3) 常設展示業務等

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づき、所蔵資料の状態を把握した上で、実物資料等を含め資料の特性に応じた展示を行う。

- ① 常設展示：実物資料等展示物の更新
- ② 館内企画展の実施：3回程度
- ③ 館内交流イベントの実施：GW、夏休み、春休みなどの長期休暇期間
- ④ 語り部活動の実施：語り部の館内定期配置、証言を映像等で記録
- ⑤ 音声ガイドシステムの運用管理
- ⑥ 多言語化の実施：英語翻訳

(4) 館外活動業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するため、地方巡回展等を開催する。

- ① 館外企画展の実施：5回程度
- ② 特別企画の実施：2回程度

(5) 広報等業務

資料館や館外活動に関する効率的、効果的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行う。

- ① 広報・普及啓発活動：媒体・手法等について創意工夫
- ② インターネットによる情報発信：幅広い情報発信
- ③ マーケティング：来館者アンケート、HPのアクセスログ等の分析
- ④ 利用促進：団体見学誘致のための営業活動

(6) 移転関連業務（移転経費は住友不動産が負担する）

平成30年1月から2月において、新宿住友ビル33階に移転する。

移転期間は休館となるため、効率的かつ効果的な館外活動を実施。

また、移転による休館または移転先に係る適切な広報を実施。

4 業務体制

館長以下必要な能力を有する運営要員を配置するほか、外部有識者より「名誉館長」を配置。